

県費預託融資制度における信用保証料について

別表（信用保証料）

1 保証料率（年率）

（単位：％）

区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料 率 A	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
料 率 B	1.23	1.13	1.08	0.94	0.86	0.75	0.60	0.54	0.40
料 率 C	1.04	0.96	0.92	0.80	0.74	0.65	0.52	0.48	0.35
料 率 D	0.95	0.80	0.65	0.50	0.40	0.30	0.20	0.10	0.00

注1： 令和2年4月1日現在の料率であり、その後の信用保証料の改定等により、変更することがある。

注2： ①から⑨の区分は、融資申込者の経営状況等により協会が決定する。

2 融資別保証料率適用区分

融資区分	資金区分	適用保証制度	料率
経営安定融資	一般資金	一般保証	料率A
	流動資産担保資金	流動資産担保融資保証	0.68%
小規模融資	小口資金	小口零細企業保証	料率B
		特別小口保証	0.60%
	無担保資金	一般保証	料率B
緊急対応融資	セーフティネット資金（国指定）	経営安定関連保証 ※1	0.70%
		危機関連保証 ※1	
		災害関係保証 ※2	
	倒産防止等資金（県指定等）	一般保証	料率B
	緊急経営基盤強化資金	一般保証	料率B
		経営安定関連保証 ※1	0.70%
	借換資金	一般保証	料率B
		経営安定関連保証 ※1	0.70%
	事業再生支援資金	一般保証	料率B
		条件変更改善型借換保証	
事業再生計画実施関連保証		0.80% 又は 1.00%	
特別資金	別途知事が定める	別途知事が定める	
産業支援融資	創業支援資金	創業関連保証	0.63%
		創業等関連保証	
		再挑戦支援保証	
	事業承継支援資金	経営承継関連保証	料率C
		特定経営承継関連保証	
		経営承継準備関連保証	
		特定経営承継準備関連保証	
		事業承継特別保証	料率D
上記のうち、経営者保証 コーディネーターの確認 を受けたもの			
事業活動支援資金	一般保証	料率C	
新成長分野支援資金	一般保証	料率C	
労働支援融資	雇用促進支援資金	一般保証	料率C
	働き方改革・女性活躍推進資金	一般保証	料率C

※1 経営安定関連保証又は危機関連保証の適用を受けるためには、所在地を管轄する市町の認定が必要。

※2 災害関係保証の適用を受けるためには、所在地を管轄する市町のり災証明が必要。